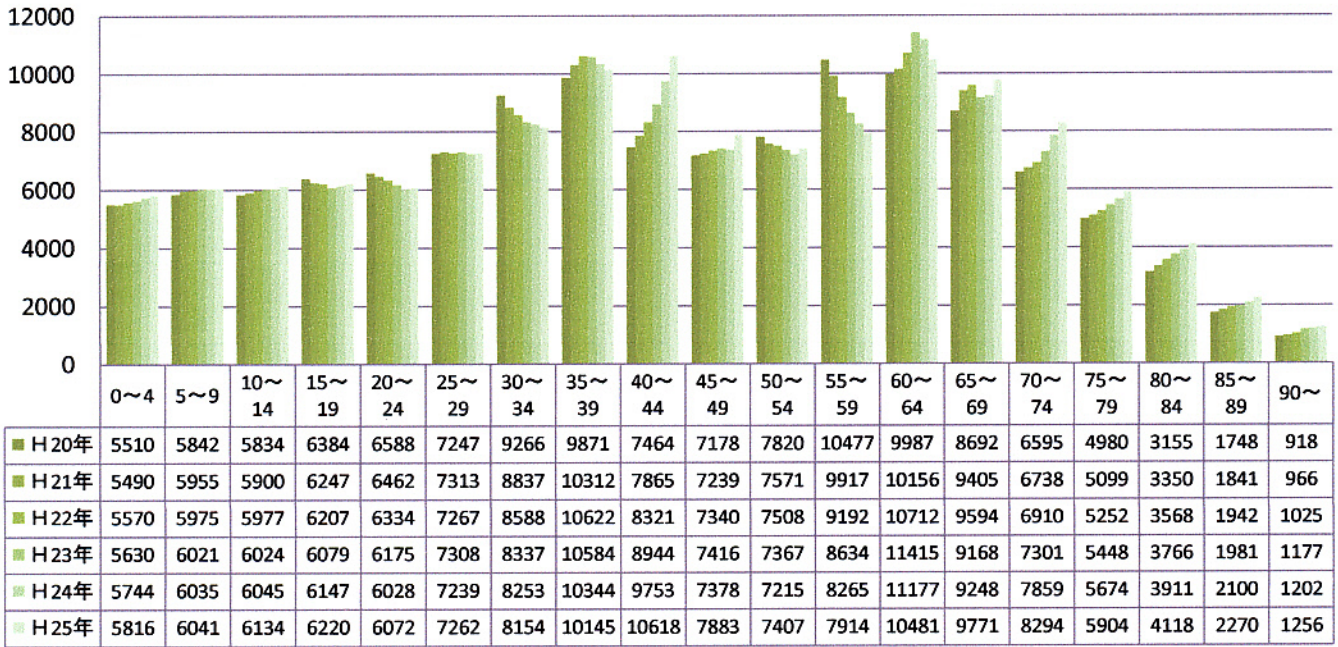
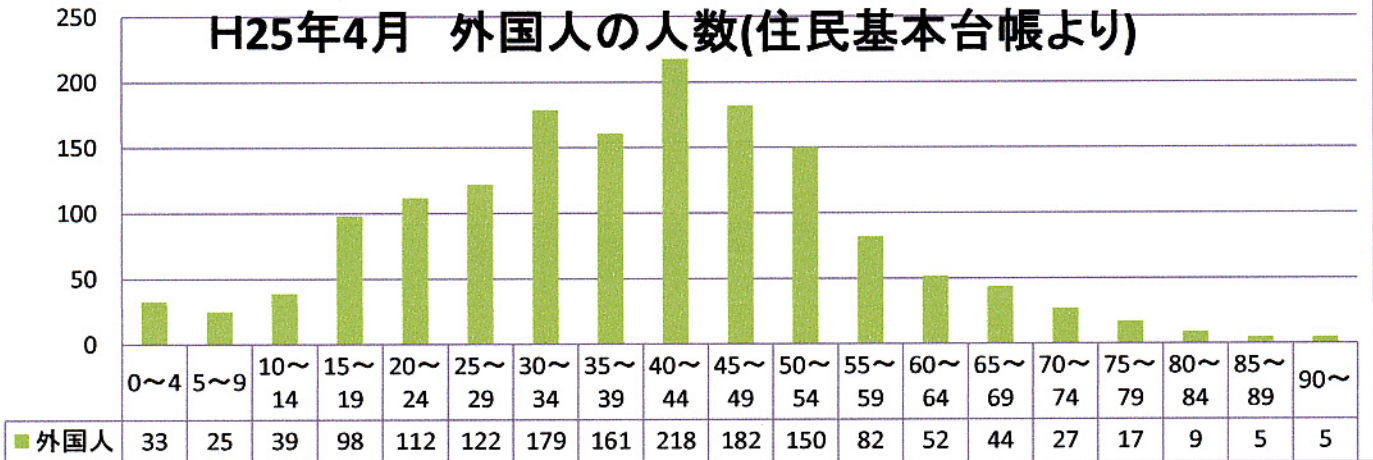


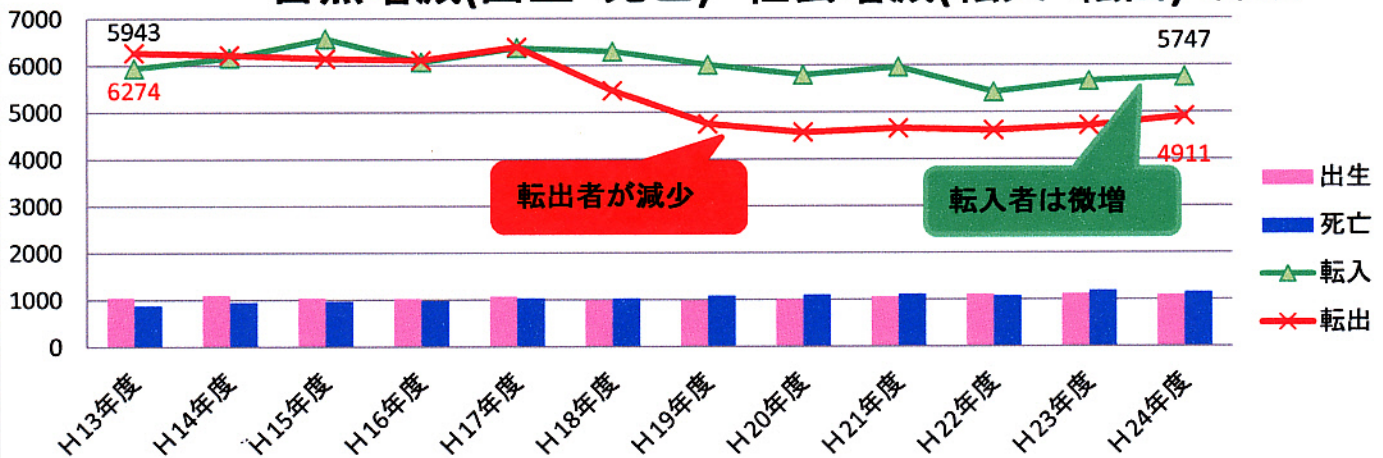
毎年4月1日現在 木更津市の人口 住民基本台帳より H25年のみ外国人含む

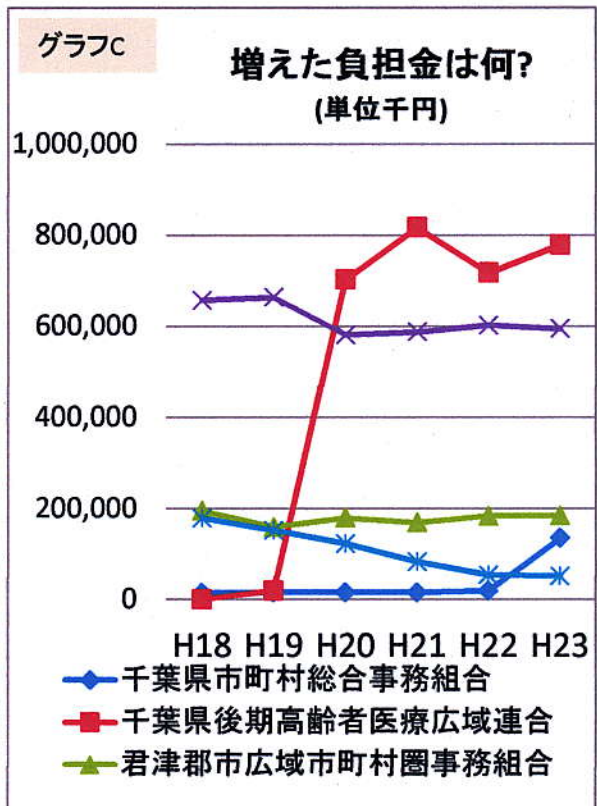
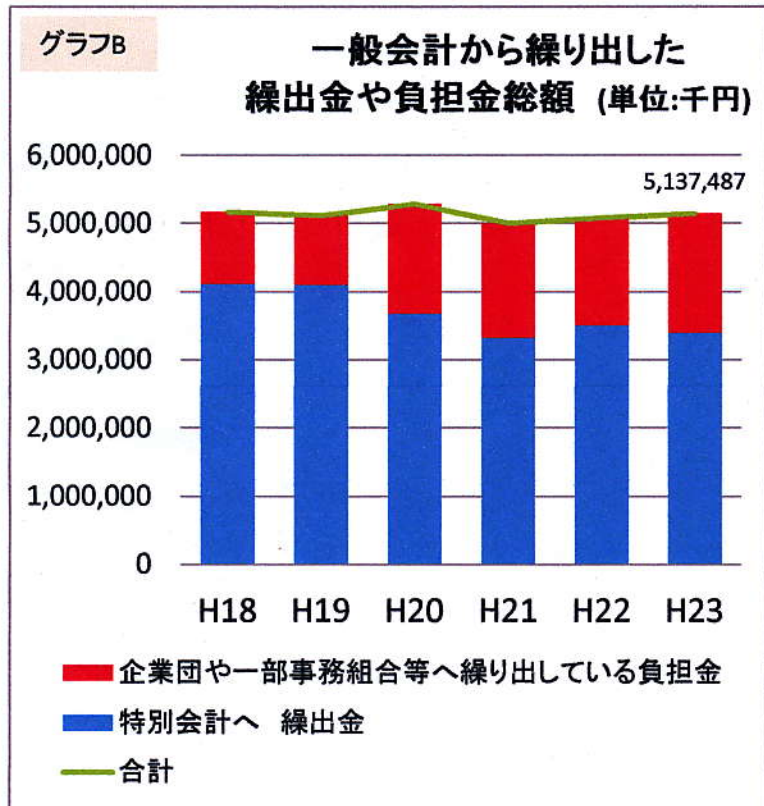
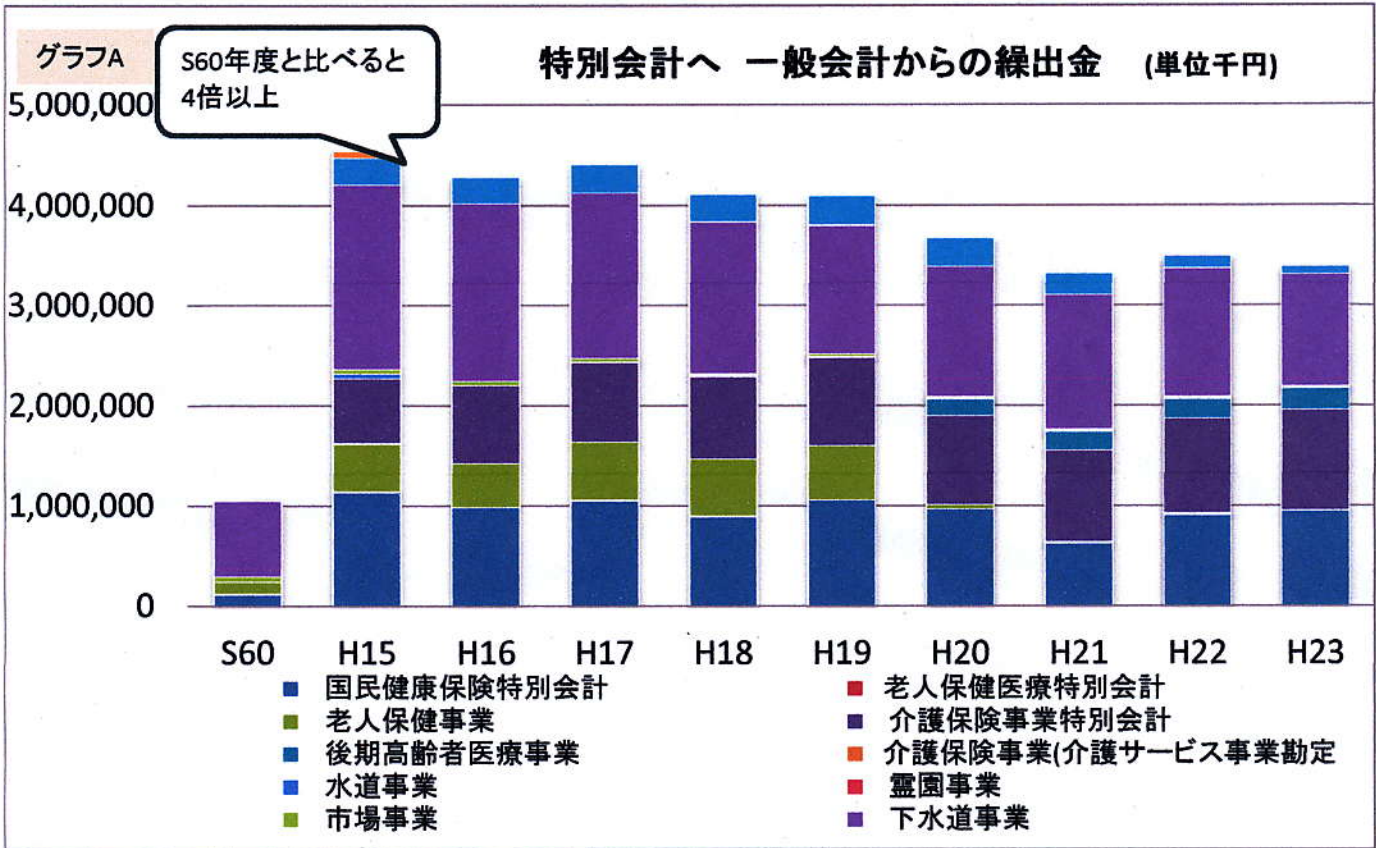


H25年4月 外国人の人数(住民基本台帳より)

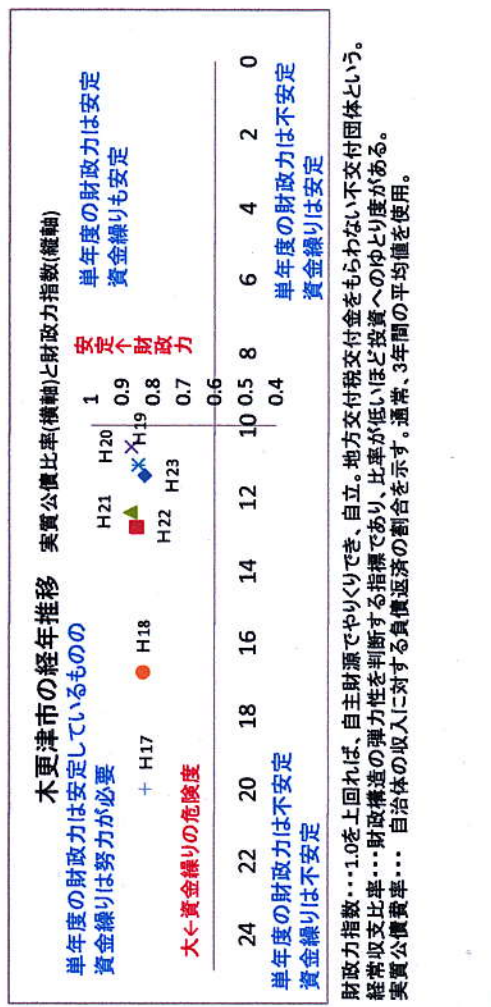
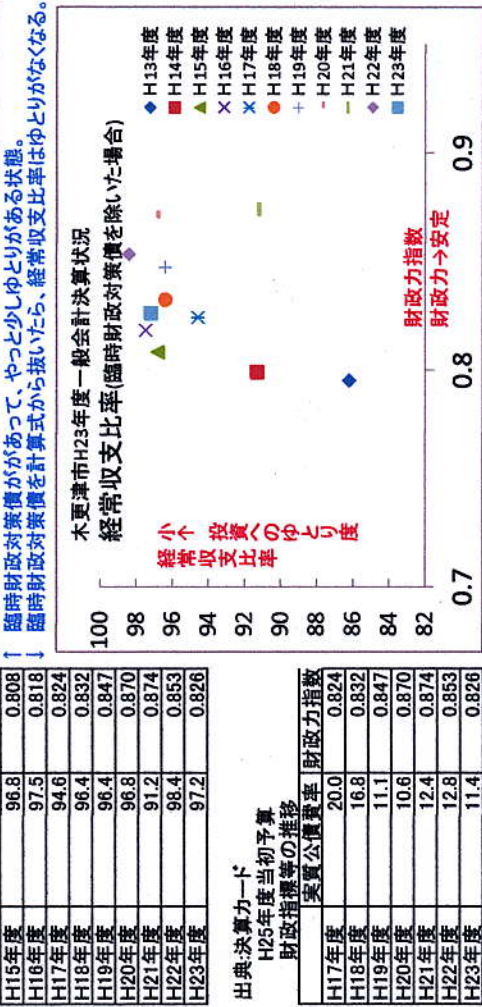
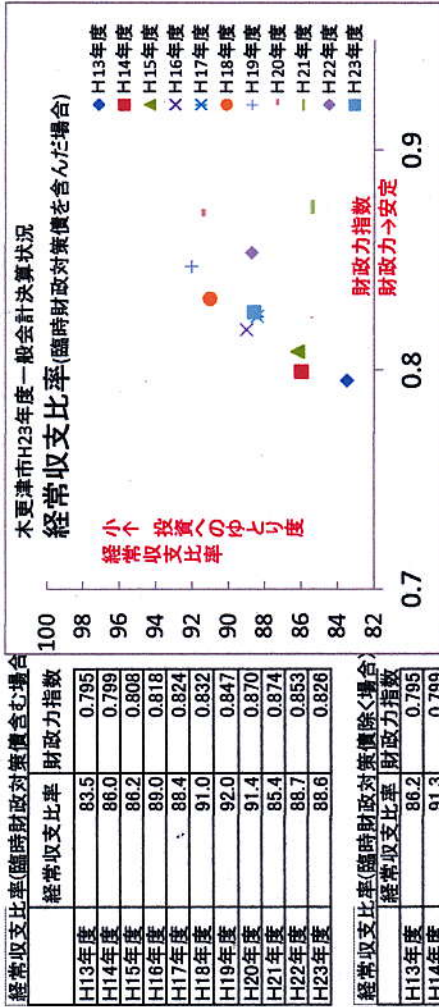


自然増減(出生・死亡) 社会増減(転入・転出) 単位:人





- (グラフA) 一般会計から特別会計に繰り越す額は年々減少。
- (グラフB) 一般会計から一部事務組合等に繰り出している負担金が増加傾向。
- (グラフC) 後期高齢者医療広域連合への負担金が増えていることがわかる。



市町村	将来負担比率	実質公債費率
1 千葉市	268.5	20.5
2 鎌子市	198.8	14.5
3 市川市	7.1	2.0
4 船橋市	0.0	1.2
5 鎌倉市	79.1	7.7
6 木更津市	72.0	11.4
7 松戸市	13.8	3.9
8 野田市	82.3	9.8
9 茂原市	174.1	17.7
10 成田市	44.2	6.6
11 佐倉市	0.0	6.3
12 夷金市	21.6	11.5
13 旭市	103.9	14.9
14 習志野市	57.6	8.1
15 柏市	68.9	9.6
16 勝浦市	98.1	10.3
17 市原市	92.3	10.2
18 流山市	33.1	6.4
19 八千代市	81.1	11.1
20 我孫子市	3.7	3.1
21 鴨川市	109.2	13.8
22 鎌ヶ谷市	9.8	5.2
23 君津市	89.3	5.7
24 富津市	144.3	10.5
25 浦安市	0.0	8.0
26 四街道市	0.0	4.7
27 袖ヶ浦市	0.0	2.5
28 八街市	58.9	11.2
29 印西市	58.3	10.6
30 白井市	0.0	5.8
31 富里市	20.0	5.2
32 南房総市	13.8	9.4
33 匝瑳市	59.4	9.5
34 香取市	92.1	10.5
35 山武市	24.6	14.3
36 いすみ市	120.8	9.8

千葉市は、政令指定都市

実質公債費率は、一部事務組合・広域公営事業会計・一部事務組合・広域連合等も含めて公債費返済の負担の重さをみる。

18%を超えると、新たな借金をするための、国や都道府県の許可が必要。

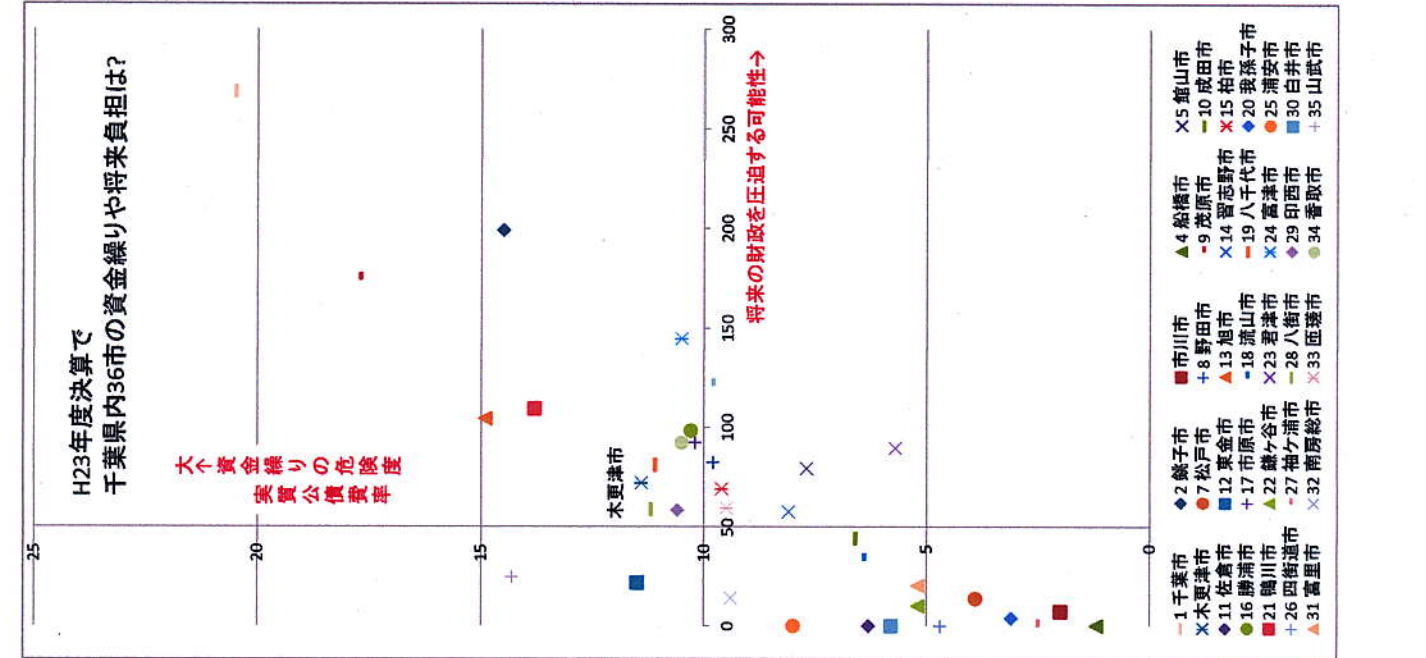
25%を超えると、借金を制限される。

将来負担比率は、自治体の借金残高をみる指標。

市債残高や債務負担行為、広域公営事業会計・第三セクター等まで連合・地方公社・第三セクター等まで一般会計からの負担分を合算。

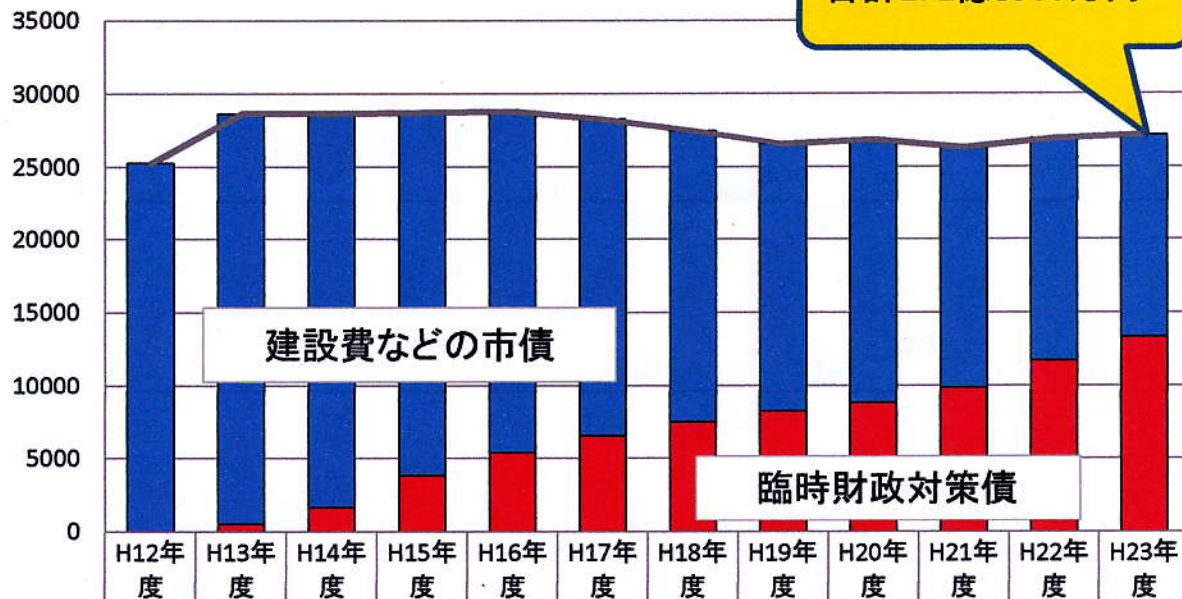
木更津市の「地方公社・第三セクター」

- ・木更津水道サービスセンター
- ・木更津観光物産
- ・木更津市土地開発公社



市債残高の内訳(単位:百万円)

合計271億8500万円



	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
■ 建設費などの市債	25260	28113	26978	24871	23402	21694	19972	18334	18018	16429	15223	13871
■ 臨時財政対策債	0	526	1651	3833	5400	6551	7494	8236	8827	9870	11718	13314
— 合計	25260	28639	28629	28704	28802	28245	27466	26570	26845	26299	26941	27185

出典:財務部より、総務常任委員会協議会資料

今までの基本構想や計画を立てたときの木更津市の将来人口の目標は?

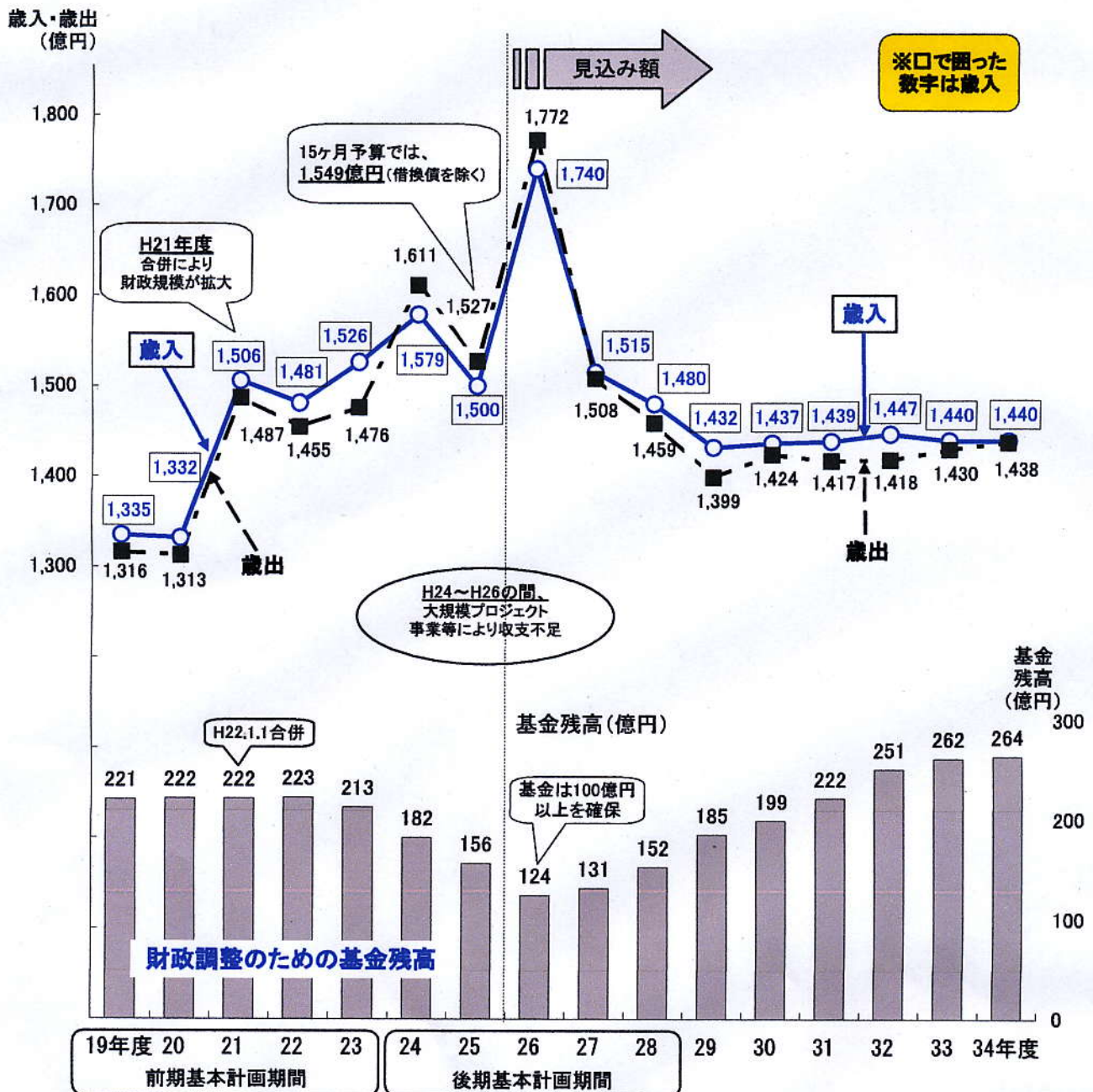
基本構想	1981～2000年	2000年人口24万人目標	常住人口 10/1現在
第1次基本計画	1981～1990年	1990年人口15万人目標	1990年 123,433人
第2次基本計画	1991～2000年	2000年人口20万人目標	2000年 122,768人

基本構想	2000～2015年	2015年170,000人目標	常住人口 10/1現在
第1次総合5か年プラン	2000～2004年	2004年131,000人目標	2004年 122,807人
第2次総合3か年プラン	2005～2007年	2007年125,000人目標	2007年 123,637人
第3次総合3か年プラン	2008～2010年	2010年126,000人目標	2010年 129,312人
第4次総合3か年プラン	2011～2013年	2013年133,000人目標	2013年 131,054人(5/1)

参考 長野市 H25年度版実施計画を一部抜粋(歳入・歳出や大型プロジェクト一覧は省略)

注1 をみると、過去は、決算額、現在は予算額 未来は推定値でグラフを作成していることがわかる。

(1) 歳入・歳出(普通会計)と財政調整のための基金残高【平成19年度～34年度】

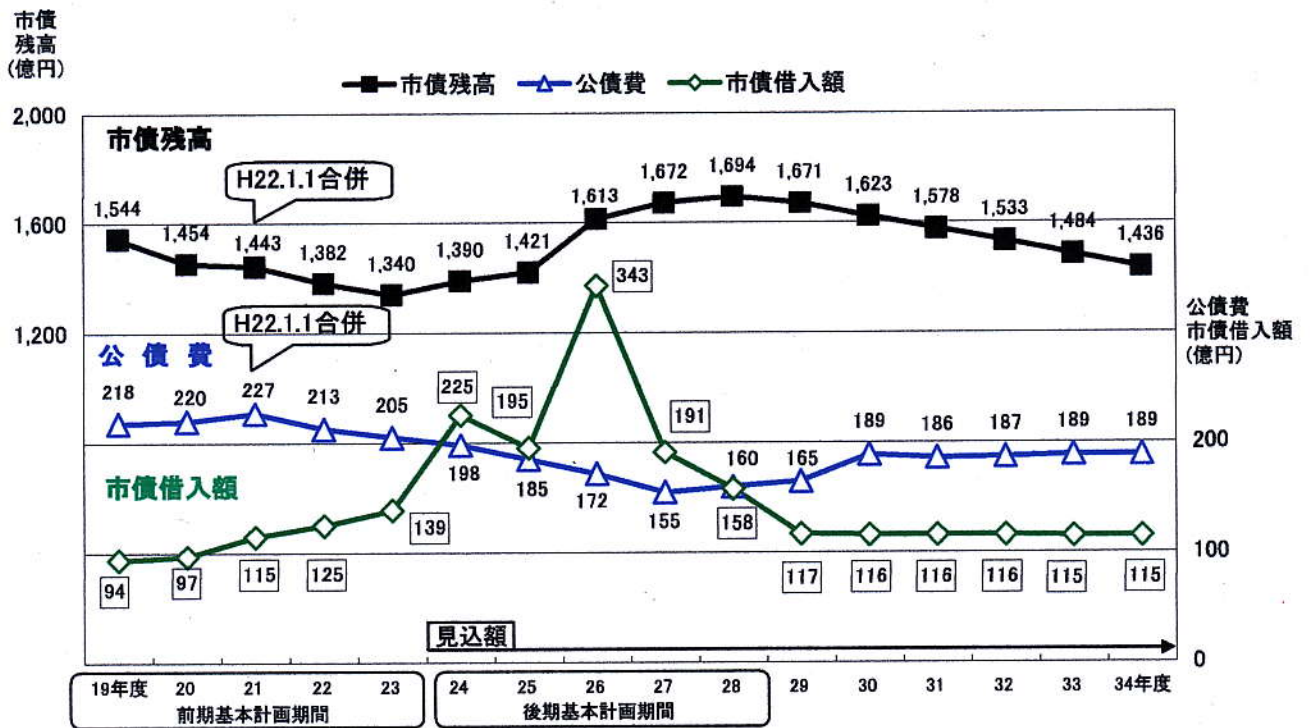


注1 ; 平成19～23年度=決算額、24年度=3月補正後予算額、25年度=当初予算額、26年度以降=推定値

注2 : 財政調整のための基金=財政調整基金+減債基金+土地開発基金
(減債基金には住宅新築資金等貸付事業償還準備基金を含む。)

注3 : 各推計額は、社会経済情勢等により大きく変動する場合があります。

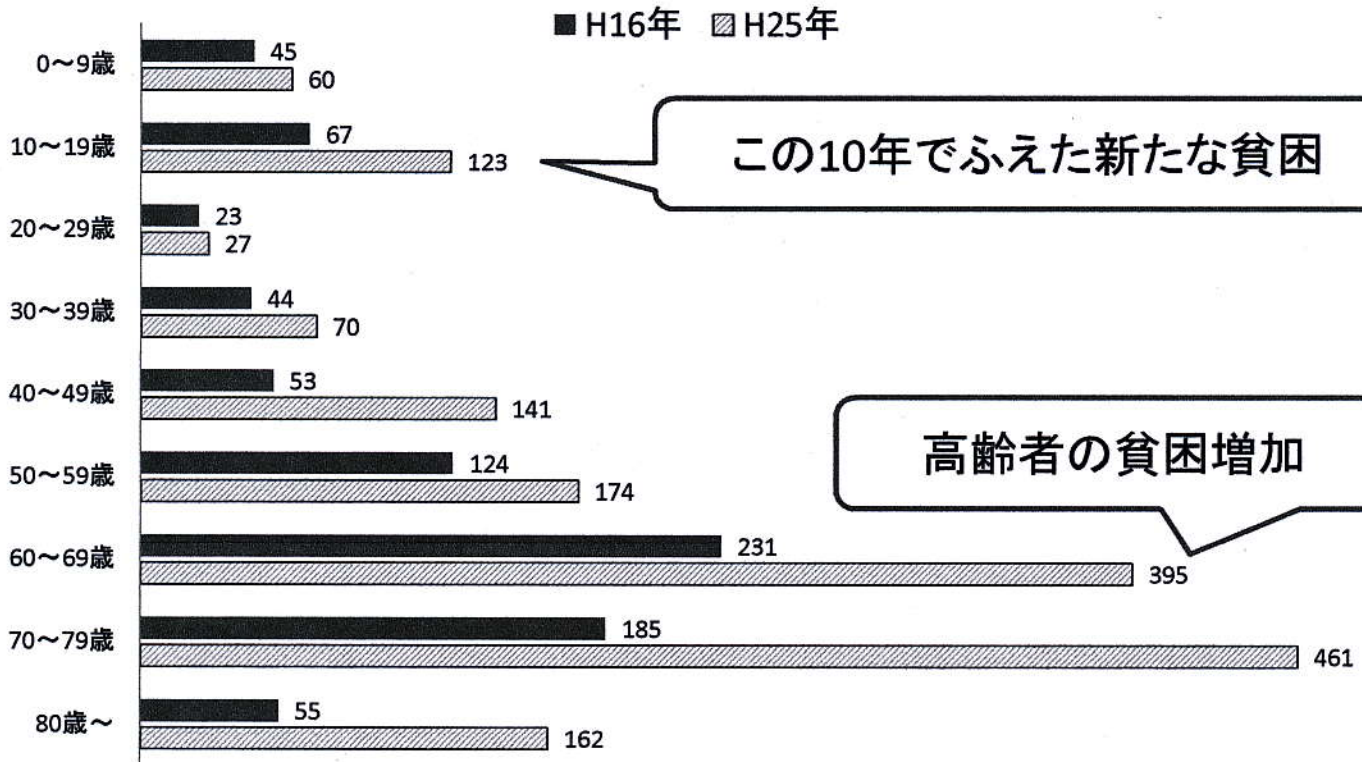
(2) 公債費と市債残高(普通会計)【平成19年度～34年度】



注1：平成19～23年度＝決算額、24年度＝3月補正後予算額、25年度＝当初予算額、26年度以降＝推計値

注2：市債には、臨時財政対策債を含む。

H16年とH25年の生活保護人数比較



	自治体名	H24年7/1	木更津市	船橋市	H24年10月31日現在	四街道市	H24年12月末
	調査月日	H24年7/1	小7175 中3450 計10625人	小7175 中3450 計10625人	46,886人	小学校4960人、中学校2307人、合計7267人	小学校4960人、中学校2307人、合計7267人
1	公立小中学校在籍児童・生徒数	小7175 中3450 計10625人	小7175 中3450 計10625人	小7175 中3450 計10625人	46,886人	小学校4960人、中学校2307人、合計7267人	小学校4960人、中学校2307人、合計7267人
2	要保護児童・生徒数の割合	0.7% 小41人 中41人 計82人	0.7% 小41人 中41人 計82人	0.7% 小41人 中41人 計82人	1.3%	小学校11人(0.22%)、中学校15人(0.65%)、合計26人(0.36%)	小学校11人(0.22%)、中学校15人(0.65%)、合計26人(0.36%)
3	要保護児童・生徒数の割合	4.5% 小271 中207 計478人	4.5% 小271 中207 計478人	4.5% 小271 中207 計478人	7.9%	小学校224人(4.51%)、中学校181人(7.84%)、合計405人	小学校224人(4.51%)、中学校181人(7.84%)、合計405人
4	就学援助に関する条例は制定されているか	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ、内規のみ	いいえ、内規のみ
5	就学援助事務に定める要綱や規則が定められているか	いいえ	はい	はい	はい	はい	はい
6	教育委員会に就学援助事務の専任担当者がいるか	はい	はい	はい	はい	はい	はい
7	学校教職員対象の研修を教育委員会が行っているか	いいえ	はい	はい	はい	24年度から学校担当者対象に開催、夏休み明けに教職員向けの就学援助案内文書を送付	24年度から学校担当者対象に開催、夏休み明けに教職員向けの就学援助案内文書を送付
8	就学援助制度は広く住民に広報されているか	はい	はい	はい	はい	はい	はい
9	広報はどんな方法でなされているか	HP 入学時に文書を配布	HP 入学時に文書を配布	HP 入学時に文書を配布	1、広報紙 2、ホームページ 3、その他(各校の学校の学校だより)	市政だより、教育委員会HP、児童扶養手当窓口	市政だより、教育委員会HP、児童扶養手当窓口
10	小中学生のいるすべての家庭に案内しているか	はい(入学時)	はい	はい	はい	はい、例年9月、2月の2回配布、申請書はなし	はい、例年9月、2月の2回配布、申請書はなし
11	外国語の案内があるか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
12	はいの場合何語の案内か						
13	受給の認定要件をどのように示しているか	所得金額	所得金額	所得金額	1、収入金額	金額以外の要件	金額以外の要件
14	準要保護の基準は生活保護基準の何倍か	1.3	1.3	1.3	1、収入金額	生活保護基準の1.5倍	生活保護基準の1.5倍
15	受給(申請)希望の有無を全家庭に確認しているか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ、保護者からの申請に基づく	いいえ、保護者からの申請に基づく
16	申請書の提出先はどこか	学校	学校	学校	1、学校	学校のみ	学校のみ
17	民生委員、児童委員の判断が必要か	はい	はい	はい	いいえ	個別のケースによる	個別のケースによる
18	申請受付はいつでも可能か	はい	はい	はい	はい	はい	はい
19	年度途中の認定でも給付額は遡って支給されるか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
20	申請時に不服申し立ての件を示しているか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
21	修学旅行費用は全額支給か	はい	はい	はい	はい	はい	はい
22	校外活動にかかった費用の全額支給か	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	はい
23	クラブ活動費が支給されるか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
24	PTA会費が支給されるか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
25	生徒会費が支給されるか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
26	体育実技用品費が支給されるか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
27	水泳・体操服代がいずれも支給されるか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
28	メガネ・コンタクトレンズ代が支給されるか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
29	卒業アルバム代が支給されるか	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
30	震災避難者の申請は住民票なしでも受け付けられるか	はい	はい	はい	はい	はい	はい
31	特筆すべき項目、申請上の工夫(1つのセルに1案件を記入)		所得ではなく収入で認定している。準要保護基準を生活保護基準の1.5倍としているので、多くの児童・生徒の生活の急変にも対応している。政府は生活保護費の引き下げ方針を打ち出しているが、それに連動して就学援助費の引き下げなどならないよう予算を確保する。ただし、就学援助費について、国の定めがあった場合には国に従う。	所得ではなく収入で認定している。準要保護基準を生活保護基準の1.5倍としているので、多くの児童・生徒の生活の急変にも対応している。政府は生活保護費の引き下げ方針を打ち出しているが、それに連動して就学援助費の引き下げなどならないよう予算を確保する。ただし、就学援助費について、国の定めがあった場合には国に従う。	所得ではなく収入で認定している。準要保護基準を生活保護基準の1.5倍としているので、多くの児童・生徒の生活の急変にも対応している。政府は生活保護費の引き下げ方針を打ち出しているが、それに連動して就学援助費の引き下げなどならないよう予算を確保する。ただし、就学援助費について、国の定めがあった場合には国に従う。	収入が著しく減少した場合は前年の世帯収入ではなく、見込み収入で認定、年2回就学援助のお知らせを配布。	収入が著しく減少した場合は前年の世帯収入ではなく、見込み収入で認定、年2回就学援助のお知らせを配布。

	自治体名	佐倉市	千葉市	野田市	市原市	市川市
	調査月日	平成24年12月末	平成24年5月1日	平成24年2月12日	H24年12月	H25年2/15回答日
1	公立小中学校在籍児童・生徒数	13,140人	76,013人	12,408人	小14547人 中7429人 計21976人	32612
2	要保護児童・生徒数の割合	0.7%	0.30%	1.20%	小175人(1.2%) 中86人(1.2%) 計261人	1.40%
3	準要保護児童・生徒数の割合	6.3%	8.10%	8.90%	小1494人(10.3%) 933人(12.6%) 計2427	7.70%
4	就学援助に関する条例は制定されているか	はい	はい	はい	はい	はい
5	就学援助事務に関する要綱や規則が定められている	はい	はい	はい	はい	はい
6	教育委員会に就学援助事務の専任担当者があるか	はい	はい	はい	はい	はい
7	学校教職員対象の研修を教育委員会が行っているか	はい	はい	はい	はい	はい
8	就学援助制度は広く住民に広報されているか	はい	はい	はい	はい	はい
9	広報はどんな方法でなされているか	ホームページ、全保護者へ文書配布	広報紙、HP、教育だより、保健福祉センター窓口	ホームページ、暮らしの手帳、テレホンガイド	HP	就学援助のお知らせを配布
10	小中学生のいるすべての家庭に案内しているか	はい	はい	はい	はい	はい
11	外国語の案内があるか	はい	はい	はい	なし	はい
12	はいの場合何語の案内か		英語、ハングル、中国語、スペイン語			英語
13	受給の認定要件をどのように示しているか	所得金額	②所得金額③金額以外の要件	1. 収入金額、2. 所得金額	説明書に明記	所得金額
14	準要保護の基準は生活保護基準の何倍か	1.3倍	1.0倍	1.25倍	1.3倍	はい
15	受給(申請)希望の有無を全家庭に確認しているか	はい	はい	はい	はい	はい
16	申請書の提出先はどこか	学校	学校	学校	学校	学校
17	民生委員、児童委員の判断が必要か	はい	はい	はい	はい	はい
18	申請受付はいつでも可能か	はい	はい	はい	はい	はい
19	年度途中の認定でも給付額は遡って支給されるか	はい	はい	はい	はい	はい
20	申請時に不服申し立ての件を示しているか	はい	はい	はい	はい	はい
21	修学旅行費用は全額支給か	はい	はい	はい	今年度までは実費支給であったが、来年度から限度額を設ける 小20300円 中54800円	はい
22	校外活動にかかった費用の全額支給か	はい	はい	はい	限度額あり 宿泊あり小3470円 中5840円 宿泊なし小1510円 中2180円	はい
23	クラブ活動費が支給されるか	はい	はい	はい	はい	はい
24	PTA会費が支給されるか	はい	はい	はい	はい	はい
25	生徒会費が支給されるか	はい	はい	はい	はい	はい
26	体育実技用品費が支給されるか	はい	はい	はい	はい	はい
27	水泳・体操服代がいつでも支給されるか	はい	はい	はい	はい	はい
28	メガネ・コンタクトレンズ代が支給されるか	はい	はい	はい	はい	はい
29	卒業アルバム代が支給されるか	はい	はい	はい	はい	はい
30	震災避難者の申請は住民票なしでも受け付けるか	はい	はい	はい	はい	はい
31	特筆すべき項目、申請上の工夫(1つのセルに1案件を記入)	申請年度の1月1日に当市在住で市に所得情報がある方については、課税証明等の添付を不要とした。			体操服代、メガネ代などとしては特に設けてはいいないが、学用品費として申請できる。ただし限度額小11100円 中21700円	申請の際、否認可となったが、主たる生計維持者の生活状況の高要により、学校で要する費用の負担が著しく困難である場合、就学援助を必要とする理由や家庭状況を記載した学校長の所見を申請書に添付することにより、再度申請することができる。